単行議案

■工事請負契約の締結について（西境住宅1期建設（建築）工事（週休2日））

問　週休2日制がなければ建設費が安くなるのか。

答　令和6年度から採用している週休2日制工事は、工事費積算の割増補正が生じ、建設費は高くなるが、これは地域の守り手である建設業の持続的発展のため、労働環境の改善と将来の担い手の確保を図る重要な取組であり、国や県の発注工事でも採用されていることから、今後も継続すべきだと考える。

問　週休2日制が守れない場合、ペナルティーはあるか。

答　ペナルティーはないが、達成時には工事成績評定における加点対象となるインセンティブを付与している。

問　現時点で管・電気・外構工事を含めた全体の事業費はいくらか。

答　1期建設工事費を基に物価高騰などを踏まえた試算では、約45億円と想定している。

問　週休2日が確保されているかを、どのように市は確認するのか。

答　請負業者が提出する工事日報等で確認する。

■指定管理者の指定について（刈谷市民ボランティア活動センター）

問　刈谷市民ボランティア活動センター来館者数の過去3年間の推移はどのようか。

答　令和5年度は、1万5333人、6年度は1万5422人、7年度は1万5478人で、来館者数は微増である。

問　団体として登録しているが活動を中止している団体、活動につながっていない団体に対する市の働きかけはどのようか。

答　援助協力してくれる団体を紹介するなど、活動を継続して実施できるよう、市民ボランティア活動センターがつなぎ役を担っており、月に1回、全ての登録団体にメールマガジンを配信し、困り事解決のヒントになりそうな事例の紹介を行うことで、ボランティア活動への関心の維持向上を図り、活動の再開などにつなげている。

問　公募について、1社からの提案であったが、他の事業者も公募に参加できる要素があったのか。また、公募の案内はどのようか。

答　審査基準において、市民ボランティア活動全般の実情に精通し、ボランティア団体との調整や今後の発展が期待できる団体であるかなどの点を審査項目としており、指定管理者となるには、その分野における経験やネットワークが一定程度は必要であるが、申請資格に民間企業を加えたり、創意工夫の審査基準を緩和しており、他社が参入できる余地はあるものと考えている。また、今回の公募に当たっては、ホームページや市民だよりで広く周知した。

条例議案

■刈谷市児童発達支援センター条例の一部改正について

問　工事について、建材に木材を使うなど、シックハウス症候群への対策はどのようか。

答　当初の予定どおり建築基準法に適合した材料を使用して、工事を進めていく。

■刈谷市国際プラザ条例等の一部改正について

問　公共施設予約案内システム更新により使用料の納付方法に電子決済が加わることになるが、口座振替や、直接窓口で払うこれまでの方法は残るのか。

答　これまでと同様に口座振替による納付や、納付書を用いた現金納付の仕組みは継続する。

問　官公署、学校等で市長が必要であると認めたときという条文は何のためか。

答　官公署や学校について、会計処理の方法等により、使用料が前納できない場合を想定したものである。

補正予算議案

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査しました。

9月24日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長から報告を受け、25日の本会議においていずれも原案のとおり可決しました。

補正する額（一般会計）

19億8526万4千円

補正後の予算総額（一般会計）

767億4570万4千円

補正後の予算総額（全会計）

1152億7577万3千円

【主な事業】

駅前広場等改修事業

問　事業の内容はどのようか。

答　刈谷駅南口のロータリーと駐車場では、供用開始から約18年が経過し、全体的に舗装の摩耗や亀裂が多数発生しているため、舗装を全面打ち替えるものである。

問　補正予算とした理由はどのようか。

答　今年度、舗装がめくれている箇所を発見し、局所的な修繕で対応したが、ロータリーと駐車場全体の舗装の状態を確認したところ、全体で舗装が摩耗し、亀裂も多数見られ局所的な補修では対応しきれず、安全に利用していただくには全面で早急な対応が必要と判断したためである。

問　舗装の耐久性や環境への配慮はどのようか。

答　利用の状況によって大幅に変わるため一概に言えないが、税法上のアスファルトの耐用年数は10年である。現在の舗装は、水はけを重視して舗装材を選定したが、ハンドル操作が多い場所では、一般的に使われている舗装材より摩耗しやすくなると言われている。今回打ち替えに使用する舗装材は、一般的な舗装材を使用しており、現在の舗装よりも耐久性に優れている。また、環境への配慮として、公共工事全般で、舗装の補修や更新で発生したアスファルトなどの廃材を再利用して製造された再生材料を使用するとともに、排出ガスや騒音の発生を抑制した建設機械を使用している。

問　工事における安全はどのように確保されるか。

答　施工業者が決定したら、施工の時期や交通規制の内容をバス、タクシーなど毎日利用している方々や警察と協議した上で、一般の利用者に周知する。また、施工は利用者が少ない夜間とし、施工時には利用者が工事現場に侵入しないよう保安設備を設置するとともに、交通誘導員を配置することで安全を確保する。

亀城公園等整備基金積立事業

問　寄附金の内容はどのようか。

答　ふるさと納税や、桜まつりにおける募金、自動販売機の売上げによるものである。

港町グラウンド改修事業

問　地主との交渉の状況はどのようか。また、雨天時の状況と排水はどのようか。

答　昨年、全ての地権者に対して整備に関する説明を行い、現在のクラブハウスの建て替えについて、承諾を得るとともに、今年度から借地契約の期間を15年の長期契約に変更した。また、雨天時において、グラウンド内に水たまりができることはあったが、グラウンド全体が水浸し利用できないような状況はなかった。基本設計の際、排水について考慮する。

問　クラブハウスの建設、既存の施設はどのようか。

答　クラブハウスを建設した場合もサッカーコートから十分な間隔を設けることができ、競技に影響はなく、また防球ネットを設置するため、安全性は保たれると考える。設備として、

公平委員会とは…
地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するために置かれる機関です。
固定資産評価審査委員会とは…
固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服申し立てについて、審査決定をする機関です。
教育委員会とは…
学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を執行するために置かれる機関です。

■公平委員会委員の選任について

令和8年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。（任期4年）

神谷　美紀子　氏
（3期目・東境町）

■固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和8年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。（任期3年）

坂東　昭世　氏
（2期目・東境町）

■教育委員会委員の選任について

令和8年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。（任期4年）

鈴木　康久　氏
（1期目・一里山町）

事務室やロッカールーム、シャワー、トイレ、倉庫などの整備を考えているが、具体的な施設の内容や規模については、基本設計において検討する。現在のクラブハウスとグラウンドの入り口にあるトイレについては、老朽化しているため、取壊し、グラウンドの奥にあるトイレについては、利用者の利便性を考え、今後も継続して利用する予定である。

問　いつから工事に入るのか。また、工事期間中、グラウンドは利用できるのか。

答　基本設計完了次第、予算要求後に工事を開始し、工事期間中はグラウンドを閉鎖する。

問　工事期間は、どれくらいか。

答　グラウンド全体の工事となるため、年単位の工事期間を見込んでいるが、基本設計が完了次第、判明する。

不妊治療費等助成事業

問　目的と対象者、負担軽減額はどのようか。

答　体外受精などの生殖補助医療と併せて行う先進医療の自己負担額に対する助成率を2分の1から10分の7に拡大し、治療を受けられている方の経済的負担のさらなる軽減を図ることを目的とし、対象者は、事実婚を含めた夫婦で、負担軽減額は、令和7年度の平均申請額である3万4000円を基に試算すると、現行制度では1万7000円の助成となるところ、さらに6000円多い2万3000円の助成が受けられる。

問　助成率を設定した根拠はどのようか、また、市民にとって十分な支援になっているのか。

答　県は、今年度から県内の市町村が行う不妊治療費助成事業に対する補助制度を創設し、補助制度の要件の一つが、助成率10分の7であったためこの制度に合わせた。これにより保険適用されていない先進医療についても、自己負担額は保険適用された場合と同様に3割負担となり、治療を受ける方には、医療保険制度に合わせた支援策として評価していただけると考える。

※市民の方等から貴重な御寄附を頂きました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

・心身障害者福祉事業費寄附金
1万円

・緑化推進事業費寄附金
13万2千円

・公園事業費寄附金
199万1千円

・図書館事業費寄附金
5万円

陳情の結果

今回市民の皆さん等から提出された陳情3件は、関係する委員会で審査した結果、2件が採択、1件が不採択となりました。採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決し、関係機関に送付しました。（意見書の全文は下部に掲載）

【採択】

▼「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情

▼スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの充実を求める陳情

【不採択】

▼刈谷駅北口及び南口におけるバス利用者に向けた、地下バスターミナル設置を求める陳情

「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子供たちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子供たちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子供も多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度は、2028年度までの「新たな『定数改善計画』」が策定され、中学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられるほか、養護教諭の複数配置基準が小・中学校いずれも50人引き下げられることとなった。また、小学校4年生の教科担任制の拡大や、小・中学校における生徒指導担当教諭の配置充実などのための教職員定数改善が盛り込まれた。

しかし、概算要求に示されたものに比べ、養護教諭の複数配置基準の引下げ幅が100人から50人に縮減されているなど、内容が大幅に見直されており、子供たちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級については、保護者からも一人一人の子供にきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子供たちに行き届いた教育を行うために、「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と、少人数学級の更なる拡充を含めた次期定数改善計画の策定が不可欠である。

また、子供たちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、地方公共団体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって国においては、来年度の政府予算編成に当たり、「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月25日

刈谷市議会

委員会の動き

委員会では、議案、請願、陳情の審査のほか、主に次のことについて、質問などがありました。

企画総務委員会

生活道路における自動車の法定速度引下げ

問　どのような道路の法定速度が30キロに引下げになるか。

答　主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線等がない生活道路である。なお、道路標識や道路標示があるものは、標識等に示された速度が最高速度となる。

問　市民への周知はどのようか。

答　市民だよりや市ホームページ、出前講座でのリーフレット配布などにより周知している。

その他「法人税増税による法人市民税への影響」「罹災証明の申請・発行」などがありました。

福祉産業委員会

視覚障害者及び聴覚障害者への対応

問　現状の支援体制と課題認識はどのようか。

答　本庁舎内については、1階の入口から総合受付まで点字ブロックを設置している。その後、総合受付の職員が目的の部署まで直接案内するなどの対応を行っている。また、難聴や中途失聴、加齢などによって相手の声を聞き取りにくい方の支援については、耳マークを各課の受付窓口に掲げ、筆談で対応するなど丁寧な対応に努めている。

その他「地域サロン活動等補助事業」「フロン使用製品の回収」などがありました。

建設委員会

水源浄水場施設更新事業における優先交渉権者の選定

問　耐震性能Ⅰ類とは何か。

答　国が定めた、重要度の高い建築物に適用される耐震安全性を示す基準のことである。

問　災害時における給水車の給水方法等はどのようか。

答　応急給水栓を設置し、給水車の進入口と退出口を分けて場内を一方通行とし、場内で交錯しないよう配慮するほか、駐車場を給水車の待機場所として活用する等、応急給水活動をしやすい施設配置とする予定である。

その他「下り松川の浚渫等」「かりまる」などがありました。

市民文教委員会

デジタル教科書導入

問　導入の意義はどのようか。

答　調べ学習の際、資料を拡大して、細かいところまで観察したり、英語の発音を何度も確認するなど、学習内容を視覚的聴覚的に捉えることができ、個々の学習進度に応じて活用できるため、理解をより深められるところにあると考える。

問　課題はどのようか。

答　文字を書く機会の減少による子どもたちの記述力や思考力の低下が懸念される。

その他「主体的・対話的で深い学び」「スクールソーシャルワーカー」「児童クラブの運営」などがありました。